

会 議 録

会議の名称		第8期第3回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成27年11月30日（月）午後6時30分～午後8時10分		
開催場所		前原暫定集会施設A会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、田川尚子委員、藤田昌一委員、曾我部秀行委員、大塚 信委員、高野健治郎委員、波多野一真委員		
	事務局	企画財政部長 河野 律子、行政経営担当課長 三浦 真、企画政策課主査 井上 義秀、企画政策係主事 赤羽 啓		
欠席者		なし		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		別紙1のとおり		
会議要旨		別紙会議録のとおり		
提出資料		<p>事前配付</p> <p>資料1 公共施設等総合管理計画策定支援委託の概要について</p> <p>資料2 小金井市中期財政計画（案）</p> <p>資料3 財政支援団体に対する補助状況について</p> <p>資料4 目的別歳出状況一覧</p> <p>資料5 近隣市及び類似団体における基金残高の総額等について</p> <p>当日配付</p> <p>資料6 第4次行財政改革大綱策定方針（案）に対する各委員の意見</p>		

別紙 1

第 8 期第 3 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日（月）午後 6 時 3 0 分

場所 前原暫定集会施設 A 会議室

- 1 開会
- 2 諮問事項の検討
- 3 その他
- 4 閉会

第3回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成27年11月30日(月)

(午後6時30分開会)

1 開 会

○会長 皆さん、こんばんは。寒い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。定刻より少し早いですけれども、この会場の暖房費も電気料金がかかっていますので、早く開催させていただければと考えております。

ただいまから小金井市行財政改革市民会議の第3回会議を開催させていただきます。

まず最初に、出席者及び資料の確認につきまして、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○事務局 行政経営担当課長です。改めまして、皆様こんばんは。よろしくお願ひいたします。それでは事務局からご報告を申し上げます。

出席者につきましては、委員10人中9人の方々がただいま出席されてございます。なお、落合委員からは19時ごろに到着の予定ということであらかじめご連絡いただいております。この旨、ご報告を申し上げます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料の一覧を記載してございます。資料1番から5番まで、5件の資料が事前配付の資料、6番が当日配付の資料となっております。

そのほか、委員の皆様にご校正をお願いいたしました第1回の会議録につきましては、委員の皆様の上に配付をさせていただいております。この会議録につきましては、第1回会議でのご議論を踏まえた形で作成をいたしまして、既に市のホームページで公開しておりますことを改めてご報告を申し上げます。

なお、第2回の会議録につきましては、現在校正作業中でございまして、準備が整い次第、皆様にまた校正のご依頼をさせていただきたいと考えてございます。

資料の不足等がございましたらお申し付けをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。資料は大丈夫でしょうか。事前配付の資料がございしますが、よろしいですか。

それでは出席者は、後ほど落合副会長がいらっしゃいますので、全員出席ということになります。

2 諮問事項の検討

○会長 早速、本日の議事に入りたいと思います。皆様からこれまでの間いただいたご意見につきましては、今回、資料6として事務局のほうでまとめていただいております。できればこちらのほうに時間をとらせていただきたいと思いますと考えてございます。

そこで、資料1から5まで先に進めたいと思いますが、こちらにつきましては前回、民生費ですとか、あるいは団体の補助の状況等についてご質問がありました。こういった点につきまして事務局のほうで整えていただいたものでございます。

それでは早速、次第の1、諮問事項の検討について、これが議題でございますが、資料1「公共施設等総合管理計画策定支援委託の概要について」、こちらのほうからお願いしたいと思います。

それでは、この説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 それでは資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1「公共施設等総合管理計画策定支援委託の概要について」でございます。前回の会議におきまして、公共施設の現状、今後の維持管理計画等についてご質問をいただいたところでございます。現在、小金井市では公共施設等総合管理計画の策定に着手しておりまして、資料1はその概要をお示ししたものでございます。

まず、策定期限は平成28年度末ということで、平成29年の3月末を予定しているところでございます。詳細につきましては資料をご確認いただければと思います。

なお、現在の進捗状況についてご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、全ての公共施設等の現状を分析している段階でございます。各施設ごとのカルテを作成し公表していく予定と伺っております。

なお、前回の会議におきまして公共施設の台帳についてご質問がございましたけれども、特に前回ご指摘をいただきました下水道台帳については整備をしているということで担当部局に確認をさせていただきました。

また、各課において保有している公共施設にかかわる情報が、この公共施設等総合管理計画に反映されることになろうかと思っているところでございます。

今後につきましては、来年度実施予定の市民アンケートの結果等を踏まえまして、具

体の管理計画の策定を進めていくことになろうかと考えているところでございます。

資料1につきましては以上で説明を終了させていただきます。

○会長 ありがとうございます。

資料1につきましては、今後、総務省の指針に基づきましてこのようなことで進めていくということでございますが、この内容につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

近年、公共施設といえども、NPO法人が入ったり、あるいは民間委託したり、従来の枠組では捉えられないそういったものもありますが、一貫して目指すものは建物の長寿命化ということになりますし、適切にメンテナンスをしていけばかなりもつというところでございます。ただ、どうしても短期的に物を見てしまいますと、その年、本当に必要な修理費が出せずに結果として建物の寿命を短くしてしまうということもありますので、ぜひ、こちらにございますような10年以上のスパンでもって、長期的な視野でこの計画を策定していただければと考えております。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○波多野委員 1点だけ。市民参加についてということで、パブリックコメントを実施するということなんですが、具体的にはどのような形で実施されるご予定でしょうか。

○事務局 こちらの公共施設等総合管理計画については、これは先ほどご説明しましたけれども、今年度中に各施設ごとのカルテ、例えば敷設年度ですとか、どのくらい維持管理にかかっているのか、そういったところを施設ごとにまとめていきまして、それが今年度中に策定を終了するというようになっております。来年度に入りまして4月、5月を目処に市民の皆様にご公表させていただき、その後、まずは市民アンケートを行います。その結果を踏まえて、公共施設等総合管理計画の素案を策定しまして、それをパブリックコメントということで市民の皆様からのご意見をいただくという流れになっていくのかなと。まずはそんなところを聞いております。

○波多野委員 そういった取りまとめた計画案をどういった形で知らせるのでしょうか。

○事務局 ホームページにて公表し、あとは各公共施設に素案を設置させていただき、ご意見をいただくというような形になるかと思えます。

○波多野委員 わかりました。

○会長 これはもちろん市の広報にも出すんですね。

○事務局 ただ、掲載を予定する内容がそれなりにありますので、市報ではおそらくそれを全て

載せるのは難しいと思います。

○会長 それは閲覧という形になりますか。

○事務局 そうですね。ホームページと、あとは各施設に置かせていただいてご覧いただくということになるかと思います。

○会長 はい、わかりました。

○八木委員 ここにもありますように市内で所有している全ての公共施設等を対象とすると考えるわけですね。それで、その後を書いてありますけど、施設型によってその特性を踏まえて管理に関する基本的な考え方を記載すると。これは例えば学校施設や集会施設、それから障害者施設ですとか、今まででしたらそれぞれ所管されている部門が違うと思います。この計画自体はどこが担当しているんですか。

○事務局 企画政策課です。

○八木委員 それで、様々な部門をまたいでいるのでしょうか。施設をどういうふうに統廃合したりとか、ランドデザインみたいなものを考えていくとか、今までそこが大きなネックになっていて、コミュニティ文化課はコミュニティ文化課、生涯学習課は生涯学習課、一括してはできない、というような考え方だったんですけど、どうそれを取りまとめた中に入れていくというものが何かあるんですか。

○事務局 今、八木委員から貴重なご意見をいただきました。まさにその部分、実は我々もきょうの午前中、事務局で議論をしていたところなんですけれども、今現在、公共施設等総合管理計画の中では、どこの施設をピンポイントで廃止してしまおうとか、どこの施設を立ち上げようとか、そういう考え方はちょっと盛り込めないかなと考えているところでございます。

 今求められているところは、基本的に全ての施設が昭和30年代、40年代に立ち上がってございますので、その辺のものについてのダメージというか、耐用年数があとどれくらいあるのか、それを使っていくのかどうするのか、そのボトムというんですか、施設の寿命そのものを考えていくというところで今この計画を作ろうとしているところでございます。

 ですので、八木委員がおっしゃるように、例えばですけれども公民館と市民会館、そういう集会施設は合築していこうとか、そういう考え方はこれを作り上げてランドデザインを描いてその一歩先かなというところで今は認識をしているところでございます。

○八木委員 　　ですよね。今のお話ですと、この10年の計画の中で、とりあえずこの施設はいつごろに手直ししなくちゃいけないぞという、そこまで。その先のことは、今のところは、その後の計画のところ載せるという形で考えてよろしいんですか。

○事務局 　　例えばですけれども、清里山荘がございます。近隣市である同種の施設を廃止した事例もございます。三鷹市さんなんですけれども。そういうものをどこで議論していくのかというところは、トップダウンではなかなかうまくいかないだろうと思ってございますので、企画政策部門、あるいは所管の部門とも、あと何年使っていくんだというところはフランクに意見交換をして、基本計画の中で掲げていくべきものかなと個人的には思っています。ちょっとそこについて今行政として、次のステップに向けてどうするんだということで明確にご説明することはちょっと難しいところでございます。まさに皆さんがご興味を持つのはそこというのはよくわかるところなんです、なかなか難しい問題です。

○八木委員 　　今質問させていただきましたのは、例えば貫井北町に新しい公民館ができ上がりましたけど、その周りには別の集会施設が山ほどありますよね。それっていかがなものなのかという議論がない。前にも言わせていただいたんですけれども、これからそういう状況がまた表れる可能性がないわけではない。これって私たち市民サイドの中ではどう扱っていくかというのは、ちょっと話を盛り込んでいただきたいなと思っています。

○会長 　　おっしゃるとおりだと思います。また、市議会における議論というところも市としては重視せざるを得ないと思うんですね。市民感覚とそれから行政的な視点、もう一方では政治的な視点といいますか、そういったものが合わさって、2の記載すべき事項の(3)のところ、今後の基本的な方針が決まってくるだろうと思います。そういうときには、できれば市民の声というものをより重視していただきたいというのが今の八木委員のお話の趣旨ではないかと考えるところでございます。こういう議論があったというのは、ぜひ議事録に残していただきたいと思います。

○事務局 　　ありがとうございます。おっしゃるとおり貫井北町のところは集会施設が複数ございます。これ、もともとに戻りますと、例えば中間処理場という廃棄物処理を行う施設がありまして、その周辺にお住まいの方々の還元施設という位置づけもございました。それから、小金井市の文書倉庫は皆さんご存じないと思うんですが、その場所は昔はし尿処理をやっていたんですね。そのときの還元施設ということで文書倉庫の裏手に残っている集会施設もございます。そんなところで整理がついていないというところは我々も

認識をさせていただいてございますので、そこは重い課題として受けとめています。

ただ、一点だけ申し上げますと、貫井北センターができたことによって、移動図書館というのを小金井市はやっていたんですが、それは廃止をさせていただきました。なので、何もやってないということの言い訳にしかならないんですけども、廃止すべきところは廃止したんですけども、まだ残っている部分も当然あるということはご議論いただいたということで認識をさせていただきます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。そのほか資料1関連でご質問ございますでしょうか。

○大塚委員 今、八木委員のおっしゃったのは重いし、重いから多分今まで手がつかなかったと思うんですけど、逆に言えば、今まで行政改革を十何年もやっても進まなかったというのは、その重いところに手がつかなかったから全然数字に出てこなかったということだと思うんですね。そうすると、もうこれをやる場合は、ある程度、尻を切る。確かに重いのはわかっているんだけど、いつまでもやらなければ、経常収支比率、財調にしろ、何も上がらないわけなので、だから本当は、勝手なことを言うと、もうちょっと全体を前倒ししていただいて、それで最後の今言った最終見直しというか、場合によったらこれは廃止する、残す、どうするというのをもっと早めにとすると。そうしないと財政効果というのがいつまでたっても出てこないじゃないか。だから、それを意識して、本当はこれ、27年はほとんど過ぎてしまっているんだけど、場合によっては28年に予定しているアンケート調査を早めに実施し、公共施設等総合管理計画の検討を前倒しで持ってきて、オールアップしてやりながら全体に前倒し、最終的な結論をもっと早く出すと。それをやっぱり考えたほうがいいんじゃないですかね。

○会長 おっしゃるとおりで、世の中スピードアップの時代ですから、そういうことだと思います。ただ、小金井市特有の事情でいくと、新しい市長が就任されるということで、その辺のお考えも聞いてからということだろうと私は類推しておりますので、でも、なるべくここは前倒しをしていただく方向でお考えになっていただければと思います。もちろん28年度いっぱいというようなことではないと私は思います。ある程度、少し余裕を持ったスケジュールになっているんじゃないのかなと考えております。他の自治体の動向もあろうかと思えますけれども、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○田川委員 今、長期計画審議会ってできていますよね。これは、公共施設等総合管理計画の策定に当たって、ちょっと違いがわからないような気がするんですが、どう違うんですか。

○事務局 長期計画審議会はもう少し大きな会議体でございまして、市のソフト事業なんかも今ご議論いただいていると思っております、実は今日同じ時間にやっているんですね。その中身を申し上げますと、例えば市がやっていること自体、まちづくりもあります、高齢者福祉もございまして、子ども関係もございまして、そういうものを含めて今後5年間、将来ビジョンをご議論いただいているのが長期計画審議会という会議体でございまして。一方、公共施設等総合管理計画につきましては施設そのもの、いわゆるハード系の事業を今後どうしていくんだというところで特化している形かなと思っております、背景には総務省からもこれは作るべきだということでご指示をいただいているところでございまして、おそらく各自治体、足並みをそろえて取り組んでいるんじゃないかなと思っております。

○会長 いろいろ上からこういう計画を作りなさいとおりにきて市のほうも大変だと思いませんけれども、なるべく計画相互間の融通を持たせていただいて、それぞれの計画が独立して何の脈絡もないということにならないように気をつけていただいて進めていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、資料2「小金井市中期財政計画（案）」、これにつきまして、まず事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 それでは説明申し上げます。ちょっと長くなりますのでご容赦ください。前回の会議におきまして今後の財政状況がわかる資料ということでご請求がございましたので、今回資料を提出させていただくものでございます。

まず、中期財政計画につきましては、ただいま申し上げました後期基本計画の財源的な裏付けとなるものでございまして、将来の行政運営、特に今後5年間の予算編成の指針として活用するために策定をするものでございます。なお、この計画は案ということで、1枚おめくりをいただいた目次の一番下に記載をしておりますけれども、今日まさにやっている長期計画審議会の中で議論をいただきまして、9月下旬にその中間答申をいただいた段階で作成をしたものという位置づけでございます。

全体的な構成としましては、1ページから7ページまで中期財政計画策定の目的、長期総合計画との関係、計画期間、平成26年度決算を反映した上での現状分析について記載をしております。

8ページから10ページまでが、今度は歳入歳出の各項目の推計の条件でございます。

推計するに当たってこのような考え方で試算をしてみたという条件のまとめでございます。

恐れ入ります、11ページをご覧ください。表が細かくて大変恐縮なんですけど、こちらが平成28年度から平成32年度までの財政計画表の案でございます。中期財政計画の翌年から今後5年間の財政状況についてご説明をこれからさせていただきます。

まず表の見方でございます。上段が歳入部分となっております、小計と歳入合計がございます。下段にいきまして歳出といたしまして、いわゆる義務的経費の小計とそれ以外の合計を出したものに分かれているところでございます。

まず予算規模でございます。平成27年度当初の歳入合計と歳出合計をご覧ください。こちら大体373億円程度となっております、これを横にずっと進んでいまして、平成31年度が大体411億円程度というところで増加をしております。その後、また370億円程度に戻るといって今推計をかけているところでございます。

この主な要因といたしましては、歳出側ではまちづくり事業を中心とした普通建設事業費の増、歳入では地方消費税交付金及び国・都の支出金並びに地方債の増加によるものでバランスを取っております。

歳入の大きな特徴でございますけれども、今後5年間におきまして地方税の緩やかな増加傾向が見て取れると思います。平成29年4月1日に消費税率が10%の引き上げが見込まれてございまして、それに伴う地方消費税交付金の増により全体的にも平成31年度までは増加傾向として考えているところでございます。

一方で、31年度までには大型の事業、再開発であるとか区画整理であるとか、あるいは福祉会館の建設等がございますけれども、この辺のものが一定目処がつくことから、平成32年度にかけては国・都からの補助金並びに地方債が減少する、全体的にも予算規模が小さくなっているというふうに考えているところでございます。

また繰入金につきましては、12ページの基金現在高見込みに基づき計上してございますけれども、1番の財政調整基金につきましては、平成28年度が7億円、平成29年度が3億5,000万円の取り崩しを行い、平成29年度末の残高は約6億円程度に減少する見込みとなっております。

すみません、11ページにお戻りいただきまして、今度は歳出の主な特徴でございます。こちらにつきましては社会保障関連経費など扶助費につきまして現下の社会状況から増加傾向を見込んでいるところでございます。公債費につきましては、市債をできる

限り抑制するため減少傾向として積算をさせていただきました。

また、投資的経費でございます。14ページ以降の事業計画の一覧に掲載している事業でございますけれども、これにつきましては、平成27年度の当初予算の28億円と比較いたしまして、28年度から31年度まで45億円から63億円までと事業費規模は大きく増大する見込みでございます。こちらが歳出全体を押し上げるというか増大させる大きな要因となっているところでございます。

次に14ページをご覧ください。このページ以降は事業計画の一覧でございます。ハード系、いわゆる建設系事業につきましては総事業費1,000万円以上、ソフト事業につきましては年間事業費3,000万円以上のうち経常的な支出ではないものについて、また、新規事業、拡充事業を原則として掲載させていただきました。

最後のところでございます。19ページをご覧ください。中間より下、事業の実施時期等について検討・調整を要する事業というところで6つの項目を述べてございます。こちらにつきましては、今後の事業開始が想定されるものや、事業費もかなりの金額を要するものであろう事業を想定しているところでございます。今現在、事業の実施時期等につきましては明らかになっていないことから、この財政計画の中には盛り込まず、検討・調整を要するものとして現在のところの収支計画には含めていないという考え方でございます。

こうした検討・調整を要する事業のほか、先ほども申し上げましたけれども、財政調整基金が平成29年度末には約6億円程度に減少する関係から、取り崩せる基金に余裕がなくなること、また今後の少子高齢社会の進展等によりまして大幅な歳入増が見込めないこと、投資的経費の大幅増を背景とした多額の財源を要する事業が多く控えていることから、将来的にも厳しい財政運営が強いられるかなというところで今は想定をしているところでございます。

雑駁でございますけれども、資料につきましては説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○会長

ありがとうございました。まだ案の段階でございますが、来年度から5か年の中期計画についてご説明をいただきました。

1点確認なんですけれども、小金井市は地方交付税の不交付団体の見込みですよ。11ページの歳入の9番、地方交付税で5,000万円の金額が計上されていますが、これにつきましては特別交付税を見込んでいるということではよろしいですか。普通交付

税ではなくて。

○事務局 はい。

○会長 はい、わかりました。

事前にこれについてはお配りさせていただいておりますが、今初めて説明を聞いて、直ちに評価と言われてもなかなか厳しいところがあるかと思いますが、ざっと今ご覧になって、また説明を聞いて、ご質問、ご意見等がございましたら簡潔にお願いしたいと思います。

○大塚委員 この計画を拝見して、自然体で作られたらこうなるんだろうと、それはわかるんです。ただ今、小金井市は自然体で金を出す余裕はない市だろうと。今、財政調整基金の話が出て、あるいは経常収支比率、それから今もお話があったように今後はもっと大きな支出もあると。ということは、金がいっぱいあったら自然体でいいんだけど、そうじゃなくて金がなくて、しかも将来もっと場合によっては大きい金が出るかもしれないとなっていて、自然体ではちょっとまずいんじゃないの。自然体はわかっているけど、さらに支出が多分こういう項目になるんだろうけど、問題は内訳なんでしょうけど、そこをもっと切り込んで余裕を持たせておいて、将来例えば大きい支出、あるいは後ろの表に書いてあるこんなのがあるとやらなきゃいけませんと、それをそろえないと将来的に対応できないじゃないの。あくまで自然体の計画はこれでわかったんだけど、これでは不十分で、中をもっと切り込まないとしようがないんじゃないかという気がするんですけど、どうですか。

○事務局 なかなか厳しいご指摘ですけれども、おっしゃるとおりでございます。こちらの財政計画表につきましては、収支のバランスを見ているというところでございます、歳入があつて歳出があるというところをご説明したとおりでございます。

今ご指摘をいただいた部分なんですけれども、切り込む部分はじゃあどこかということになってくると思います。行革大綱を作る上でその部分についてご議論いただくのかなと思っているんですが、逆に反面、それをここの大綱の中に盛り込んでしまいますと、1つの行革項目について翌年度の財政に反映させるとなりますと、ちょっと難しい問題が出てくるのかなというところがございます。ですので、一番抑えていかなければならないのは人件費の部分かなと思ってございますけれども、この辺についても若干、上に行ったり下に行ったりしております。逆に、人件費が減ると物件費が増えていくという相関関係にございますので、バランスの取り方かなというところも考えねばならないか

などと思います。

○大塚委員 確かに、国の財政支出を抑えるというのはなかなか難しいのと同じように、市も同じ問題を抱えている、それはよくわかるんですね。例えば、いわゆるこの大きな、武蔵小金井駅南口、あるいは東小金井の再開発、区画整理とか、その辺がどうしても金がかかりかかるんですけど、それを、もうちょっと期間を延ばすというか、例えば二、三年じゃなくてももうちょっと時間を取って、いわゆる少しずつ緩やかな形にしてやると。それは法律とかいろんな関係で国や都との調整は難しいんですか。

○事務局 再開発事業の場合は、事業期間がやはり延びれば延びるほど、事業に携わる要員の人件費、あとは既に現地事務所を開設しているので、そういう固定費がどんどんかさんできます。現状、オリンピックの影響で、建設コストが高騰していますが、一番再開発事業を経済的に進めるのは、短期で終わらせることです。さらに地権者の皆様が一致団結しているときに進めることも重要です。そういったことから、短期集中がよろしいのかなと、再開発についてはそう思います。

区画整理は1軒1軒移築したり、道路を整備し直したり、非常に時間がかかる、そういう事業の性質があります。やはり、基本的には地権者の方のご意向を踏まえ、短期で終わらせるというのが大原則かなと思います。

○大塚委員 それでわかりました。

例えば、今オリンピックの話が出たんだけど、要するに、これからオリンピックでかなり建設工事をやって、今でもそうなんだけど、かなり人件費や資材費が上がっていますよね。これ、二、三年後というのは、ある意味ではオリンピックの建設の一番ピークに来る期間じゃないかと。そうすると、それを考えると多分この予算ではきついかもしれない。そうであれば、思い切ってオリンピック後に、タイトにやるというなら、オリンピック後に、建設のピークが終わってから集中的にやると、そういう選択肢はどうなんですか。

○事務局 再開発に限って言えば、地権者の皆様が非常に高齢化しているというのもあるんですね。事業を先送りすると、おそらく年齢的にも厳しくなるという事情は一部であります。あと、先送りすることによって、再開発事業による固定資産税や市民税の増収分が年間およそ3億円程度見込まれますが、その収入、歳入の部分も先送りされるということになります。先ほど申し上げましたが、やはり地権者の方が一致団結しているときにやるのがベストかなという気がします。

○大塚委員　　今おっしゃった、投資とリターン、いわゆる皆さんがいらっしゃるアパートの賃貸経営と同じ考えですよね。要するに、例えば武蔵小金井南口は幾ら投資して幾らリターンになって、東小金井は幾ら投資して幾らリターン、その個別ごとののは出ているんですか。

○事務局　　再開発事業は、最初にやったのは駅前のところですが、第1地区というところなんですが、このときには、大体何年ぐらいのスパンで回収できるかというのは市報でお知らせはしています。ただ、第1地区の市民交流センターを取得していますので、そういった特殊事情はあります。一方、第2地区、これからやろうとしているほうはそういう市の公共施設がありませんので、純粋に規定の補助金を出すだけになります。その分が、概ね15億円程度だと見込んでいますが、その投資額に対してどのぐらいの期間で回収できるかということについては、もう少し時間はかかるかと思いますが、固まり次第市報等でお知らせされると思います。

以上でございます。

○会長　　この資料、私なりに事前に読みこなしたわけじゃないですけど、読ませていただきますと、歳入に占める市の自主財源の割合が65%ですから、これは全国のほとんどの自治体が5割以下のところを、自分のところでもかなりの部分を賄っている。一方で、こうやって稼いでいるものですから国からの地方交付税は見込めない。そこが非常に苦しいところなんですね。

ただ、そのときに、例えば市債の発行が26年は3億円という非常に低い額に抑えられて、非常に努力されている。そこはよくわかります。加えて、人件費比率は下がっていき、なおかつ、消費税は10%になると見込んで作っておられますけれども、そうなった場合に、物件費、あるいは施設設備費が上がるはずなんですね。そこを26年度と同レベルに抑えてこの試算を作られているということは、先ほどの大塚さんのお話にもありましたけど、かなり切り込んだ形で作っているというふうに、私は読み取ったんですね。本当にこれでうまくいくのかなと、逆に心配になるぐらいでして、そういうところは別の委員会といいますか、そういうところでやっていただくんですが、もしこの姿で行くのであれば、5年後、6年後の姿というのは、若干、明るさが増してくるのかなというふうに思います。

ただ、幾つか出ているように、今後まだ検討、調整を要する事業というのが計上されておりませんから、それいかんによっては計画の見直しもあり得ると思いますので、そういう不確定要素をはらみながら、かなりまじめに作っていただいているなという、そ

ういう印象を持っております。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○大塚委員 あと1点。地方消費税交付金が、28年度は24億円が、30年度が30億円まで増えますよね。これは消費税が10%に上がるからという意味ですか。

○事務局 先ほど申し上げましたとおり、29年4月に10%になると見込んでございますので、その翌年、30年から少し上げてあるというところでございます。

○大塚委員 ただ、今は8%ですよ。8%で24億円、たった2%でこうも増えるんですか。

○事務局 そういう積算だと思いますが、確認させてください。

○大塚委員 これは単純にパーセントから言うと、8%が全部市に来るわけじゃない。ほとんど国が取って、若干が地方に来るだけですよ。で、2%だったらせいぜい地方に来るのは1%2%ですね。それで、要するに10%に増税された時に本当に増えるの。

○会長 単純計算すれば8%で24億円として、1%3億円という計算ですので、それが10%ですから30億円。これは合っているんじゃないかと思うんです。

○大塚委員 全部地方税ならそうかもしれないけど、ほとんど消費税は国が取りますよね。

○会長 取った後の比率で、小金井市に来る分の1%分が3億と私は見てるんです。

ですから、言葉は悪いですけども、国に召し上げられている部分を除いて小金井市に入ってくる分が、消費税のうち1%に相当するのは3億ですと、こういう読み方です。

第1回目の会議でもありましたが、歳出抑制するというのはあまり明るい話じゃなくて、できればどこからお金をどんともらって、もっと明るいところを話題にしたいところでございますが、これはまだ計画の案でございまして、変わり得るということもございます。そのほかにもどうしてもここで確認しておきたいところ等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

大塚さん。

○大塚委員 この間テレビを見ていましたら、今、高尾山あたりも外国人観光客がいっぱいになって、今、インバウンド、爆買いというのが今年の流行になっていますけれども、それで景気をよくする。それで、このままだとみんな外国人は高尾山に行っちゃうので、中央線の途中でとめようと。武蔵野市と三鷹市が外国人狙いでイベントをやりました。武蔵野市、三鷹市は、今回もらった資料で小金井よりはるかに上に行く、内容はいい市ですよ。そういうところでもそういう努力をしている。

残念ながらそのテレビでは小金井の名前は出てこなかったんだけど、例えばそういう

着意というのはどうなんですか。あるんですか。さっき会長から収入を増やすという話、それもこの決断には当然必要なんです。その場合、ただ黙ってても収入額は増えないわけで、要するに、何か着意、あるいは情報を持ってやらないと、なかなか行かないですよ。武蔵野、三鷹はもうそこに着目して動き出しているわけです。小金井市はどうなんですか。

○鴨下委員 その件、いいですか。私、小金井市観光協会の監事なので。

今まで観光協会というのは、経済課の中にあるような任意団体だったんですけども、来年度からきちっとした法人格を持った運営をしていくということと、やはり観光行政というのは大事なので、町おこしのためにも。特に江戸東京たても園、あれは市民にとって宝物の泉みたいなものなので、ああいうところを活用するような方策をいろいろ練っています。ぜひインバウンドの方に来ていただきたいし、都民、あるいは県外からもいろいろな方が来られるような方策を、今、検討していますので、優しく見守っていただければ。

○会長 鴨下さん、ありがとうございます。費用対効果とか考えて、大変だと思いますけれども、ぜひ魅力あるまちにさせていただきよう、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、資料2につきましていかがでしょうか。

では、よろしければ資料3に移ってよろしいでしょうか。資料3は、「財政支援団体に対する補助状況について」。これも前回質問があった事項になります。

まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局 ここでは財政支援団体、4つの団体につきまして一表にまとめさせていただきまして、財政支援団体に対する補助状況についてということで資料としてお示ししています。こちらの内容につきましては、団体の決算額、それから市の補助金額、設置の目的、具体の業務内容、補助対象経費、根拠規定等を一表にまとめたものでございます。

小金井市社会福祉協議会につきまして、これを例にご説明申し上げます。

項目上段の決算額につきましては、社会福祉協議会全体の決算額、それから下段の市補助金額は、市からの補助金額を示してございます。設置の目的、具体的内容につきましては記載のとおりでございますので、字が小さくて申し訳ありません、ご確認いただければと思います。補助対象経費につきましては、先ほどご説明いたしました、市の補助金がどのような経費に充当されているかを示しているものでございまして、例えば社会福祉協議会であれば、補助対象経費のところ、人件費、それから旅費、事業費に充て

られているというところで確認をしているところでございます。根拠規定につきましては、その補助金を支出している根拠でございますので、基本的には、各個別の要綱での補助金の設定という形になっているところでございます。詳細につきましては資料をご覧いただければと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。小金井市は特別な団体には補助していないというのがこれで見取れるなど。私も事前に確認させていただきましたが、これにつきまして、前回ご議論がありました。質問、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

○波多野委員 波多野です。単純に、数字を見ますと小金井市体育協会が、全体としては今年度は下がっているんですが、補助金は結構上がっているということで、比率として補助額が上がっているということだと思うんですけども、まず、なぜかなというのが1つ大きな疑問です。こういった財政的に厳しい中で、それにつながるような活動の分野なのかなという側面もあります。オリンピックもあるので、その振興のためにというのもあると思うんですが、まずその点をお聞きしたいなと思っております。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 ご説明をいたしますと、この補助事業の増につきましては、多分、体育協会にお願いしている事業が膨らんでいるのではないかなと思ってございます。例えば去年あたりから、スポーツチャレンジデーという事業を始めたりしていますので、体育協会さんのほうにお願いしている金額が少し上がっているのかなというところだと思います。詳細につきましては宿題にさせていただいて、当面の状況については確認をまいります。申し訳ありません。

○波多野委員 それに関連してなんですけれども、オリンピックという、ある意味、好機と捉えることもできると思うんですけども、それで収入が増えていくよう、先ほども観光の話もありましたけれども、増えていくように補助を出すというような形になってくれればなというふうに思います。

○事務局 オリンピックにつきましては、多摩地域ではなかなか競技が、味の素スタジアムで何かやるというふうには伺っているんですが、市内のスポーツの盛り上げ方とどうつなげていくのかというのは、ご意見として承ります。ありがとうございます。

○会長 オリンピックは好機ですので、学芸大学も練習会場として使ってほしいということで名乗りを上げているところなんです。陸練の公認はトラックをとらせていただきました

ので、早速、今年、インカレと全日本で、女子800メートルで本学の学生が優勝して、そういう効果が出ているんですね。それから、この間女子ラグビー、サクラセブンズがオリンピック出場を決めました。あの主力選手のうち1人はうちの学生の子なんです。こういう明るい話題もございますので、ぜひそういったところもてこにしながら、小金井市の名を高らしめるようにしていきたいなと思ってございます。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 鴨下さん、どうぞ。

○鴨下委員 すみません、この財政支援団体、これ以外にもありますか。例えばNPO法人は、市内にたくさんあり、活動内容が全て分からないので、そういうの一覧というのはいないんですか。

○事務局 ご用意することはできると思いますが、非常に細かいです。例えば補助金額が10万円でも補助団体でございますので、多分、10万円単位から100万円単位であると思いますので、次回提出させていただきます。

○鴨下委員 ぜひ、お願いします。

○事務局 なかなか財政支援団体という定義がないので、ここにお示ししているのは、比較的規模が大きい、補助金額が大きいところを主な団体ということで抽出させていただいています。中には、数千円の単位から補助金を支出している団体もございます。

○鴨下委員 10万円でも出すに値するのか、値しないのかということは、やっぱり申請を出しっぱなしで、活動内容がよく分からない団体もあります。

○会長 八木さん。

○八木委員 まさに今の話しの通りだと思います。今ここで出していたいたのは主な財政支援団体ということですが、支援されている団体だけではなく、協議会ですとかその他もろもろの委員会、細かいところ、小さいところから大きなところまで、まとめればかなりの金額になります。今、鴨下委員がおっしゃったように、中身の精査がされているかどうか、例えば、今課長のほうからもお話がありましたけど、これからオリンピックとか大きな行事があって、明るいまちづくりとか魅力ある小金井市ということでしたら、体育協会にこれだけの補助金が出るのは致し方ないと、皆さん、市民の方も頑張ってくれという話になると思うんです。例えば、先ほどお話があったように活動内容がよく分からない団体にとりあえず補助金を出し、かつ、その使われ方が有効に使われているかどうかの精査もされないままに毎年補助金の申請があったままに出すところ

が、今までなかったわけではないかなと。この主な支援団体に対するこの補助金も、こういう表の出し方をされると、私たちはこの大きな団体はどれだけいいことに活用されていて、これだけのお金が使われていて、これは致し方ないかなという話になります。けれども、実はこの裏にいっぱい有効活用されていない小さなものがあるということ、これも大事なことだと私は思います。

また、シルバー人材センターですとか、そういうところは確かに事業はしていますけれども、中身、自助努力といいますか、前にいただいた資料では自立した組織となる予定や見込みはなしと。なぜかという、自らの事業だけでは運用することができない、困難であるという返事をいただいていますけれども、それも100%の自立はできないにしても、ある程度、補助金を減らす努力をしているような団体があれば、そこにはちょっと力を貸してあげるとか、そういうことも可能かなと思うんです。やっぱり、財政困難だと言われている小金井市がやっていくことって、そういう小さなところの見直しをしていかないことにはだめじゃないかなというふうに思います。まだ全体的な話かなというところもあったんですけど、先ほど大塚委員は、先ほどの中期財政計画を立てたときに、素直に立てられたらこういう計画ができますよね、とおっしゃいました。確かにそうだと思うんですよ。素直にそうだなと思って立てたらこういう形になると思います。さっきの公共施設に関しても、長期的な計画、10年のスパンで考えたらそろそろ建て直しが必要だなというのを素直に書いたらそうなると思います。素直に書いたものを素直にそのままやっていたのでは、小金井市はこのまま財政が破綻だと。そこで考えていかなきゃいけないことを考えていかなきゃいけない。

今、巷で、民間で流行語大賞みたいな、そんな話がありますけれども、やっぱり行政で流行語になっているのが、スクラップ・アンド・ビルドですとか、持続可能なとか、市民協働ですとか、公民協働ですとか、民間力の活用ですとか、そういうものというのは、1つ1つのものに対しては見事な計画を立てられていますけど、全体的なビジョンが示されていない。そういうことを新たに入れていかなければ、小金井ってだめなんだよというのを、第3次までやってきたわけですから、4次にはぜひそれを入れていかなければいけないと思うんですけど、いかがでしょう。

○会長

おっしゃるとおりだと思います。1団体数千円でも、塵も積もれば山となるということもありますので、そのチェックは必要だと思いますし、さらに申し上げれば、毎年、同様の事業をやっているのであれば、市の補助金だけでなく、ほかのところから資

金を得るといふ、そういう努力も必要かなと思ふんです。例えば、青少年の体験活動としたり国立青少年教育振興機構のゆめ基金というのがありますから、そちらに申請していただくと。あるいはスポーツ関係ですとサッカーくじ t o t o、こちらに申請していただく。それから、社会福祉の関係ですと赤十字もいろいろ出していますし、さらには、宝くじですとか、あるいはお年玉つき年賀はがきもありますので、そういったところをご紹介するということもあわせてやっていくというのは、これは行政としてお願いしたいなというところでもあります。そういう資金も活用していただきつつ、なおかつ、どうしても市の行っている行政に資するような、そういう事業を行っていらっしゃる方には、それは支出しても構わないと思ふんですけれども、不断の見直しというんでしょうか、そういったことも必要なのではないかと。もちろん、この大きな団体も含めて、それはそういうふうと考えておりますので、ぜひそういうところにもメスと光を当てていただければと思ふます。

○曾我部委員 曾我部ですけれども、今、八木委員から言われたように、そこはすごく大切だなと思ふっていて、たかがじゃないんですよね。先ほどお伺いしたところ相当団体があるみたいで、そうなると、きちんとしたことが必要だと思ふますし、今の状況の中で歳入というのはあまり期待できない中で支出をどう抑えていくかというのが一番のポイント。そういうところから1つ1つやっていけば、少しはいい方向性が出てくるのかなと私は思ふました。

○会長 ありがとうございます。実はそういう補助団体数が減れば事務の負担も減るんですよ。そういうことにもつながりますので、そこに思い至らないわけではないんですけど、どうしても何年も補助をしていると、これでいいかというところもなきにしもあらずだと思ふますし、ご注意方お願いしたいということと、次回もぜひ団体一覧で出していただければ。

○事務局 はい。

○会長 どうぞ、藤田さん。

○藤田委員 藤田でございます。前の行財政改革市民会議には、平成26年7月24日付の補助金一覧という2枚紙が出ております。私、その今年度版を期待したんですけども、主な支援団体だけになってしまったのが残念です。

この補助金一覧を見ますと、何と5,000円という補助金もあるんですよ。市役所から補助金が出れば、うれしいと思ふますが、「小金井市って金があるんだ」というイ

メージになりかねません。5,000円の補助金を出すということにどんな意味があるのか、むしろ、お金がないから軒並み削る、小金井市は大変だという一大世論が巻き起こるぐらいになるんじゃないですか。むしろ、こういうところの細かいものを削るほうが、効果的に市民の意識に浸透するのではないかと思います。ちょっとこれは皆さんで考えたらよろしいのではないかと思います。

○会長 先ほど申しあげましたように費用対効果というのもありますので、5,000円の補助金を申請するほうも大変だと思いますけれども、市のほうも大変だと。次回、これは資料を出していただけますか。

○事務局 わかりました。最新版に直します。

○会長 よろしくをお願いします。

では、時間の関係もありますので、次の資料4「目的別歳出状況一覧」に移りたいと思います。これも前回、リクエストがあったものになっていて、あわせて、資料5もほぼ同じような内容なので、4と5につきまして一括して説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明いたします。資料4「目的別歳出状況一覧」についてでございます。こちらにつきましても、前回の会議で市の決算額の全体額が分かる資料をとご請求がございましたので、提出させていただきました。内容について、ご説明いたします。

まず、1ページ目でございます。平成16年度から26年度までの11年間の目的別の経費の推移を示したものでございます。それぞれの経費の説明は裏面に掲載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

全体的な傾向といたしましては、民生費並びに衛生費が増加傾向にございまして、全体の決算額はおおむね370億円程度で推移しているところでございます。

裏面をご覧ください。下段の円グラフでございます。平成26年度決算の経費別の割合を示したものでございます。決算額の約45%が民生費に充てられてございまして、全体から見ると非常に高い比重となっているところでございます。

あわせて、資料5の説明もさせていただきます。「近隣市及び類似団体における基金残高の総額等について」でございます。平成26年度末現在残は基金総額の残高を示したものでございまして、府中市の524億1,700万円が最も多く、国分寺市の42億7,100万円が最も少なくなっております。小金井市におきましては48億3,200万円でございます、この11団体中でいうと10位でございます。

市民一人当たりの基金残高は平成26年度末現在残を人口で割ったものでござい

して、武蔵野市の25万6,000円が最も多く、国分寺市の3万5,000円が最も少なくなっているところでございます。小金井市としては4万1,000円でございます。この11市の中で10位でございます。

基金総数は、各市でそれぞれ設けている基金数の合計及び総数を示したものでございます。

最後に、右側に各市の経常収支比率を参考に示させていただきました。上位6市は市民一人当たりの残高で上位6市に位置していることから、一定の相関関係があるのかなと分析しているところでございます。当市におきましては、先ほど中期財政計画(案)でもお示しさせていただいておりますが、基金残高については、特に財調が非常に厳しい状況になるかなと見込まれているところでございます。

この説明につきましては、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ちなみに、参考までに教えていただきたいんですけども、このうち、27年度、本年度に地方交付税の不交付の団体というのはわかりますでしょうか。

○事務局

武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市は、不交付団体だと思います。

○落合委員

小平市はいかがでしょうか。

○事務局

小平市は交付団体だと思います。

○会長

武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、ここら辺だと。

○大塚委員

不交付団体に小平市はならないで、小金井はなる理由は何なんですか。

○事務局

一言で申し上げるのはなかなか難しいんですが、まず市の面積と人口がそれぞれ違いますので、その部分は大きく関係すると思います。あと、産業構造も関係すると思います。

落合委員、そこら辺は何か。

○落合委員

地方交付税は、収入額と需要額をそれぞれ算出して、需要額が多ければ交付団体で、少なければ不交付団体という仕組みでできています。収入額は基本的には人口と市税で決まってくるので、おそらく小金井は、一人当たりの市税が非常に高いですから、普通の規模の行政に比べれば、収入額が高い。支出のほうは、先ほど課長さんがおっしゃったように面積や人口などで、標準的な規模、そういう人口、そういう面積だとこれぐらいの行政需要があるよというところで決まってくるので、当然、市税が高ければ不交付になりやすいところがあります。交付でも支出の算出にはいろんな数式が全部かわ

ってきますので、確かに一概に言えないところがあります。

○会長 何でお伺いしたのかというと、交付団体と不交付団体でどういう傾向があるのかをちょっと見てみたいなと思ってお伺いしたんですけれども、やっぱり不交付団体の中でも小金井市はちょっと厳しい状況にあることは事実ですね。どうしても、他の不交付団体に比べると人口規模が小さいというところもあります。

資料4、5につきまして、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○大塚委員 この中で、全体じゃなくて財政調整基金だけの表はないですか。億単位でいいですから、武蔵野市幾ら、三鷹市幾らという形で教えていただけないでしょうか。

○事務局 では、ざっと申し上げますね。26年度末ですけれども、小金井市は12億3,700万、武蔵野市は財調だけで60億9,500万、三鷹市37億7,800万、府中市69億2,400万、昭島市39億3,600万、調布市43億9,600万、小平市37億5,100万、国分寺市25億400万、東久留米市31億5,500万、多摩市34億1,700万、西東京市38億4,700万となっております。

○大塚委員 断トツの最下位ですか。

○事務局 でも、小金井市の場合、財調よりも多い金額を環境基金に積んでいるんですね。今後、ごみ処理施設を造っていくために積んでいますので、財調だけで見ると確かにそういう傾向に見えるんですけれども、基金全体で見ると、お示しのとおり、国分寺市と同水準というところかなという思いはしてございます。

○大塚委員 環境基金はいずれ、ごみで全部、出ますよね。ほかの基金はもう使う充てが決まっている金ですよ。ということは、その事業が終われば全部、空になる。だから、まさに本当の裸の勝負は財調で見るしかないんじゃないですか。

○事務局 財調の考え方としては、基本的に積み増していく調整基金という位置づけでございまして、基本的に基金というのは目的があって積んでいくべきものだと考えているところです。ただ、大塚さんがおっしゃるとおり、財調が少ないと言われれば、少ない。そのほか、小金井市の場合は公共施設整備基金が7億円程度あるんですけれども、国分寺市だと5億5,000万程度で、財調だけに特化して見るのも一つのベクトルではあると思うんですが、全体で見たほうが正しい数字かなと個人的には思います。

○会長 そのほか、いかがでしょうか。

○事務局 ちなみに、小金井市は今、環境基金で20億5,000万程度積んでいまして、財調が12億3,700万ですので、それよりも全然上回る形で積んでおります。

- 大塚委員 だけど、それは全部、ごみ処理施設で出ちゃうんでしょう。
- 事務局 いや、全部ではないです。
- 大塚委員 どれぐらい出ますか。
- 事務局 施設建設費とその他の分もありますので、今、全部、幾らでという話にはならないんですけども、そのほかに小金井市は中間処理場も持っていますので、そこを直すのもここが原資になっていくと思うんですね。だから、可燃ごみ処理施設のみに出すわけではないということなんです。
- 大塚委員 でも、出ることは出るんですね。
- 事務局 逆に言うと、そこにしか使えないお金をキープしているということです。
- 落合委員 落合です。お手元の中期財政計画の5ページに、基金の現在高推移は出ているんですね。環境基金20億と財調と庁舎建設基金ぐらいでしょうか。おそらくその3つに集約される場所かなと思います。
- 財調は収支の半分しか積めないでしたっけ。
- 事務局 半分、積みねばならないという規定だと思います。
- 落合委員 それが一応、約束事。だから、収支があまり出ないと積めないという性質はあるのかなと思います。
- 事務局 第7期の答申にも財調を積み増せと書いてあるんですが、財調がないと災害等があったときにお金がなくなってしまうので、一気にやらなければならない仕事がどんと来たときに備えがないということになるんですが、逆に財調は目的のない基金ですので、そこに積んでいくのはどうかというご議論はあるのかなと思います。単純に貯金をしていくだけということが地方公共団体としてよろしいのかどうかはちょっとご議論があるのかな、それは考え方が違う部分もあるのかなと思います。むしろ、我々が言う環境基金など、事業の目的がしっかりしているものに積んでいくことのほうが私個人としては正しいんじゃないかなと思います。
- 大塚委員 だから、これから高齢化で、さっき出た事業だけじゃなくて、とにかくいろんなお金が出るのがわかっているわけですね。そうすると、今は貯金が幾らあっても困ることはない、それも何でも使える金が幾らあっても困ることはないというのは、今後を考えれば当然じゃないですか。
- 事務局 その部分は、何でも使えるお金をためていくんだということであれば、今生活している人々はどうなるんだというのが、常日頃ご議論があるところだと思います。

○会長 どうしても、単年度バランスと中期的な見方と、先ほど来、出ている長期のビジョンをどうやってバランスを取っていくかがありますし、市当局としては、一方で議会の動向を見据えながら考えていかなきゃいけない。板挟みで大変なところだと思いますけれども、そういった中でも、これまで収入、支出はほぼバランスが取れているという見方をするのか、あるいは収入、支出ぎりぎりのところで頑張ってきたと見るのかといったところで、なかなか積み増しの基金については手が回ってこなかったということだろうと思います。そういうような、小金井市財政の硬直化とは言っちゃいけないんでしょうけれども、どうしても使い道が限られているというか、使い勝手のいい金がかかなり少ない市だとは言えると思うんですね。そういう性格の市でございますので、そこで行財政をどうやってやっていくかということでございます。

○事務局 小金井市は今、相当まちづくりにアクセルを踏み込んでいるところですので、そういうところだと、やっぱり事業的に大きな金額が動くものがあるので、どうしても貯金にまでは回らないのが実態だとは思いますが。

○会長 資料4、5につきましてはよろしいでしょうか。
では、冒頭に申しあげましたように、資料6でございます。前回以降の会議で各委員からご意見をちょうだいいたしました。それにつきまして、寄せられた意見をまとめ、さらには資料で回答を作っていただきました。この回答がこれできっちりしたものということではなくて、もちろんこの場でご議論いただければと思います。ここで少し時間を取りまして、まずは市から、寄せられた意見に対します回答につきまして説明をお願いしたいと思います。

○事務局 では、ご説明申し上げます。当日の配布になってしまいまして、まことに申し訳ございませんでした。「第4次行財政改革大綱策定方針（案）に対する各委員の意見」として表にまとめさせていただいてございます。本来であれば1点ずつご回答させていただくところではございますけれども、お時間の関係もございますので、総括して3つに絞ってご説明させていただきたいと思っております。

まず1点目、第7期行革市民会議からの答申の進捗状況につきましては、第7期から貴重な答申をいただきましたが、それがそのまま市の方針となっているところではないことも前回、ちょっとご説明させていただいたところでございます。私の説明がちょっと舌足らずで大変申し訳なかったんですが、第7期の答申をいただいて、市として進めるべきところは進めているところなんです、これを踏まえて次の大綱を作ろうとして

いる状況の中で、皆様からは、この答申書をもっと肉厚にするべきだ、これはもう少しそいでいって、もう少しシンプルなものを作るべきだというご意見を踏まえて、今後、ご意見をいただければなと考えているところでございます。こちらの進捗状況は資料の2ページから4ページに記載しているところでございますけれども、今、ご説明申し上げましたとおり、少しできるところ、集会施設（4会館）の有料化や徴収体制の一元化等々につきましては進めているとご理解いただければと思います。

次に、2点目、第4次行革大綱の目標等に関するご意見につきましては、第4次大綱では実施項目ごとに可能な限り年度別の到達度をはかれるような財政効果額の目標も含めて設定したいと考えているところでございます。その財政効果額の合計が第4次大綱における目標値になろうかと今は考えているところでございます。今後の財政の見通しにつきましては、中期財政計画（案）について示させていただきましたので、こちらでご容赦賜りたいと思います。

最後に、3点目、新規項目に関するご提案につきましては、策定方針の中で全ての実施項目を網羅しているものではなく、あくまでも総論的な位置づけでございますので、今後、市民会議の皆様の中で個別の項目についてご議論をお願いできればと考えているところでございます。

市の回答となってございますけれども、詳細はこちらをご覧くださいまして、何かありましたらご意見を賜りたいと思います。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。皆様からいただいたご意見を、類似のものにつきましては集約させていただいた上で、市からご回答をいただきました。今日、この場でご自分が出した意見についてこうだというのはなかなか難しかろうと思いますし、次回以降もこれをもとに議論していきたいと思います。

この場では、ぜひこれについてご質問をいただきたいところなんです、気がついた点、ここはこうすべきじゃないかというご意見、さらに追加でこのように考えるというところがございましたら、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。よろしくお願います。この中には、今日、資料1から5までご説明いただいた部分も含まれています。こういったご意見を踏まえまして、今後、さらに私どもの会議では建設的な議論をしていきたいということでございまして、そのためのたたき台でございます。今後も追加でご意見等があれば賜りたいと思っておりますし、今日、この場でぜひということがござ

いましたら、お願いしたいと思います。どうぞ。

○大塚委員　先ほどの中期財政計画のところでもお伺いしたんですけれども、2で、第4次大綱では、各実施項目ごとに財政効果額を算出し、それらを積み上げたものイコール目標とすると書いていて、ほかのところも同じようなことが書いてあります。だけど、これは、先ほど中期計画で、今の自然体でいけばああなるんでしょうというのと発想は全く同じですか。これだと、第4次も自然体でやりますよと受け取れちゃいますね。だけど、それだと、さっきも言ったように経常収支比率も上がらないし、今の財政の状況も、悪くなるかどうかは知らないけれども、少なくともよくはならないということになりませんか。さっきも言ったように、自然体はこうだと。だけど、さっき補助金の話が出ましたけれども、どこでこういう形で切り込んで、それをこういう数字にするんだというのが出てこない、結局、効果は5年たっても10年たっても全然何も出てこないんじゃないかという気がするんです。

○事務局　厳しいご意見でございます。

まず、4次大綱全体のお話でございますので、計画期間そのものは5年間というところはご理解いただいていると思います。その中で、年度ごとにどういうところの財政効果を出していくのかはまさにこれからのご議論かなとは思ってございますが、なかなか億単位の効果額、税収入が増えているところは別にして、具体例を申し上げますと、ネーミングライツを導入しました。1年間で300万円です。公共施設を有料化しました。1年間で200万円です。そういうものの積み上げにはなるかと思っておりますけれども、いきなり大きい金額をねらいに行くのではなく、というところは今後お示しさせていただきたいと考えています。

○会長　そのあたりは、3ページ目の7番のご回答でも若干触れてはいる。前期の市民会議あるいはこれまでの議論の積み重ねの中で、できるものから市では取り組んでいる。その上で、夢物語という大変語弊があるんですけれども、ちょっと飛躍しているような部分はまだなかなか手をつけていない。ただ、そうは言いながらも、せっかくのご意見をちょうだいしているわけですから、少しでもそういうものを具現化していく努力は大変重要だと思っております。

○八木委員　質問、いいですか。八木です。第7期の市民会議の答申を踏まえて、実施に向けて今、取り組み始めたところの事業ですとご回答をいただいている中に保育検討協議会が設置されましたということがあるんですけれども、これは二、三回、協議会で審議されて

いらっしゃいますよね。

○事務局 はい。今、6回ぐらい進んでいると伺っています。

○八木委員 内容的にはどうなんでしょうか。第7期では、適切な保育料の見直し等々が大きな課題だと思うので、そういうことも提言させていただいていますけれども、設置された協議会はどんな感じの話をされているのか、ちょっと教えていただければ。

○事務局 私が所管の協議会でないので、聞いている範囲のところだけでご説明申し上げます。まず、ご指摘いただいた保育料の改定については、小金井市は今、26市の中で皆様からいただく保育料が一番安いという実態になってございます。行革大綱では国基準の50%と銘打っているんですが、実態は4割、40%そこそことございます。こちらは見直しをしていきたいというところで動き出そうとしていると伺ってございまして、具体的には子ども・子育て会議の中でご検討を始めるというところでございます。

2点目、保育検討協議会では何をやっているのかと申し上げますと、一進一退の形になっているようで、なかなか民営化に踏み切るところには至っていないようでございますけれども、市議会の中でも市長から、民営化を目指すべきだと私は考えているとおっしゃっていただいたので、そちらに向けて今、協議を進めているものだとは認識しております。

以上です。

○八木委員 ありがとうございます。

○会長 ほかによろしいでしょうか。藤田さん、どうぞ。

○藤田委員 藤田でございます。3次行革大綱の中に実施項目計画表というのがあって、77項目について、どのくらい進捗しているかということが、毎年、検証した結果が示されています。けれども、これはかなり抽象的なものが多くて、あまり数値目標らしいものが見えていません。「何とかを検討する」、「何とかの活用を図る」、「何とかの体制の確立を図る」というような表現がとても多い。きょうの資料6で11項目、委員の皆様からの意見がまとめられていますけれども、この中で目標数値あるいは数値目標という表現をされた意見がかなりあります。大綱を策定したけれども、その後、どうなっているのかという進行管理をしなくてはいけないと思います。さらさらと見た中では、例えば1番の真ん中に「効果が上がっていない理由を明確化する」、3番では「目標数値」という言葉があります。4番ではPDCAのDCAがない、7番の下から5センチぐらいのところ「進捗状況を管理する機関がなかった」、8番でも「数値目標化と実現に向けた

取組」という表現など、とにかく皆さんの意見の幾つかで目標管理をするべきだとおっしゃっておられる。それに対しての市のご回答としては、「第4次行財政改革大綱では、各実施項目ごとに可能な限り年度ごとの到達度がはかれるように目標を設定する予定です」と書いてありますので、ここはぜひもう少しリアリティのある現実的な目標設定の大綱にしたほうがよいと思います。

○会長 ありがとうございます。しばしば目標は設定するんですけども、それが達成されたかどうかの検証がおろそかになっているのが日本の世の中の常と申しますか、日本人的なことなんですけれども、きちんとPDCAを回していかないと次につながっていかないのは事実でありますし、市民の税金を使って事業を行っていくわけですので、確かに藤田さんのおっしゃるとおりでございます、もう少し市民に見える形で、こういう進捗状況になっています、さらにこういうことに取り組んでいきますという見える化が必要ではないかという感じはいたします。表現もそうですが、見せ方も工夫していただければと思います。

○落合委員 落合です。確かにそのとおりで、私も、これを見たときに、あまり数字が書いてないなど。目標では数値目標を立てるのが普通で、基本的には、大体、行政はアウトプットの指標を何人達成などと立てがちなんです、ずっと前の話からアウトカムの指標にしていかなきゃいけないという形になって、この表も、もうちょっと行政評価的な手法を取り入れてやったほうが見える化になってくるんじゃないか。これだけやったんだ、これだけ増えたんだ、これだけ効果が上がっていると。例えば、コミュニティバスを走らせるのは何のためにやるかという、コミュニティバスの乗車人数を稼ぐためというよりも、それによって駅前の放置自転車がどれくらい減ったか、高齢者がどれくらい外に出やすくなったのかという視点が必要なので、そういったことを含めた行政評価みたいな形をある程度、取り入れたほうがいいのかと思いました。

○会長 せっかく市も努力しているわけですので、ちょっと工夫すれば市民にアピールができるんじゃないかという意見だと思います。

○事務局 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかなと思ひまして、行政はアウトカムを設定するのが非常に苦手なものですから、私自身も含めてその辺は改めていきたいと思ひます。ただ、例えばどこそこの何々をいつまでに民営化する、委託するということなどはなかなか難しいというのはあるのかなとは、今日、皆様の前ではご発言させていただきたいと思ひます。そこは目標として入れ込んでいきますけれども、ここだという

のはちょっと厳しいとは思いますが。

○会長 八木さん、どうぞ。

○八木委員 プランを立てるのはいいんですけども、その評価の仕方が、手をつけたからAとかというのはやめていただきたい。そういう評価の仕方がはやっていたんですかね。ほかののびゆくこどもプランや委託の第三者委員会なども、市の全てのプランの進捗評価が手をつけたからA、何もしてないからCだと聞いたので、それでは、評価とはいえないところがあるから、その評価の仕方は何か工夫できるんですかね。

○事務局 ちょっと言いわけがましいんですが、例えば3次行革ですと、実施内容としてこういうことをするんだよというのが一番最初に決めてあったんですね。それが手をつけるなどという目標設定のものだったものですから、評価もそこに従って、やったらAという話になってしまったんだと思うんです。今、落合副会長が述べられたとおり、アウトカムをどこに設定するのかは我々もよく考えますし、皆様でも具体的なものにつきましては議論いただければなと思います。おっしゃるとおりだと思います。

○会長 せっかく3次から4次になって、いいものを作っているわけですので、表現の仕方の工夫次第で大分違うと思うんですよね。

○落合委員 落合です。私も、これの5ページを見ると、行政評価の充実という項目があって、それが最後はAで終わっている。小金井はほとんどそういう状況なので、その辺はちょっと工夫されたほうがいいかなど。だから、行政評価も、外部の人に意見を求めるのもそうですが、例えば中で職員でプロジェクトチームを作って、これにつきましてどういう評価をするか、これからはそういう感覚を職員が養わないといけないと思います。

○会長 藤田さん、どうぞ。

○藤田委員 藤田でございます。今度の大綱では、実施項目計画表の中に評価のしようもないような項目は避けるべきだと思います。これまでの中で、例えば第77、一番最後の選挙公報の見直し、実施内容、選挙公報のあり方について見直しを図る。これでは何をどうすればいいのか、分からないんじゃないかと思うんです。せいぜい公報のレイアウトが変わるぐらい。選挙公報はある程度、日本国全体のルールがあるんですから、そうそう変わるものじゃないし、見ると、平成22年に検討して、23年に実施して、24年に検証したでおしまいになっちゃったんですね。何を実施したのか、分からないんですけども。

そういう評価の仕方のわからないようなものは避けようではありませんか。

○会長 おっしゃるように、行政はどうしても改善すべき項目を載せたがる傾向にあるんです。本来は改善は日々やるべきであって、改善の上に載って改革をする、その改革項目をこういう大綱の中に載せるべきなんですけれども、どうしても臆病になって改善項目を並べてしまう傾向があります。ですから、改革は改善なしでは絶対できないものですが、また、日々の改善は改善で結構ですけれども、その上で改革に値するような大きなものに絞って載せるという藤田さんの案は一つの手ではないかなと思います。前回の77はやっぱりいかにも多過ぎると思うんですね。もっと絞った形にして、例えば教育なら1分野、こういうのは2分野という形で大きなもので絞って、さらに枝番をつける、あるいは数値目標をなるべく入れていく。自己点検、自己評価はしなければなりませんけれども、その方法も、先ほど落合副会長がおっしゃったようにプロジェクトチームを作って、外部評価をしたことがあるような職員をチームに入れた中で、手前みそにならないような評価の仕方も工夫していただければ、まさに先ほどからいろいろ出ている市民の皆さんに見える化ということが実現できるんじゃないかなという感はお持ちです。

○事務局 第3次の前が第2次でございまして、小金井市ではこういう作り込みをしてきておりました。特に第3次は、市民会議の答申の中にありましたように、少しベクトルが変わってきているよというお話もいただいていた。今日の段階で77個が何個になるのかまではお話しできませんけれども、藤田委員がおっしゃるとおり、アウトカムはどこに置いて、その達成指標がどこなのかを明確に作れということは受けとめさせていただきたいと思います。

○落合委員 落合です。今、会長がおっしゃるとおりで、項目を絞るのは一つですけれども、項目をただ挙げるだけじゃなくて、やっぱりそこに評価軸もセットでつけないと単なる言いっ放しの話になるので、評価軸をつけて、こういうことでPDCAを回してくださいねというのもセットで提案できると非常にいいのかなと。そのためには、我々が考えるところももちろん必要ですし、職員の皆さんがこういう評価軸を考えていく。他の自治体で行政評価をやっているところは幾らでもありますから、そういったところの評価軸も見えていただいて、では、我々はこういう改革で、こういう評価軸でぜひ改善してください、改革してくださいとセットで出すのが市民の皆さんにとっても一番わかりやすい方法なのかなと思います。

○会長 それでは、時間もかなり過ぎてまいりましたけれども、資料6は前回から今回までの

ご意見をまとめたものでございますので、引き続きご意見はちょうだいしたいと思っております。そうそう開催できませんので、ぜひまたご意見をちょうだいできればと思いますし、この資料6、今日、説明がありました資料1から5もまた見直していただきまして、さまざまな建設的なご意見をちょうだいできればと考えております。

今日は、実は会議後、ちょっと打ち合わせをさせていただきたいと考えていまして、大変申し訳ございませんが、もし何もなければ、ここでこの会議は終了させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

3 閉 会

○会長 では、本日の第3回小金井市行財政改革市民会議はこれにて終了させていただきたいと思っております。どうもお疲れさまでございました。

(午後8時10分閉会)